

2019年5月8日

各位

会 社 名 不二製油グループ本社株式会社 代表者名 代表取締役社長 清水 洋史

(コード:2607、東証第1部)

問合せ先 広報グループリーダー 関 伊知郎

(TEL: 06-6459-0701)

公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行に関するお知らせ

当社は、本日、発行上限を400億円とする発行登録書及び公募形式によるハイブリッド社債(劣後特約付社債)(以下、本社債)の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、お知らせいたします。

1. 本社債発行の目的と背景

当社は、2019年1月29日付「米国Blommer Chocolate Company 社の株式取得(子会社化)手続き完了のお知らせ」にて公表したとおり、2019年1月28日(米国時間)付でBlommer Chocolate Company(以下、Blommer)の株式取得手続きが完了したことにより同社を完全子会社化しております。

2018年11月19日付「米国Blommer Chocolate Company 社の株式取得(子会社化)及び吸収合併に関するお知らせ」にて公表したとおり、Blommer の株式取得に係る資金については、財務健全性の維持を考慮した資金調達手段として、ハイブリッドファイナンス等による調達も含めて検討しておりましたが、今般、Blommer の株式取得のために調達した借入金の返済資金の一部に充当することを目的として本社債の発行を決定いたしました。

2. 本社債の特徴

本社債は、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態であり、負債であることから株式の 希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類 似した性質及び特徴を有しております。このため、当社では株式会社格付投資情報センターより資金調達額の 50% に対して資本性の認定を受けられることを見込んでおります。

本社債の概略につきましては、本日付で関東財務局長に提出した発行登録書及び訂正発行登録書をご参照ください。

3. 今後のスケジュール

本社債の発行においては、野村證券株式会社を事務主幹事として、大和証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社を共同主幹事として起用し、需要状況や金利動 向等を総合的に勘案した上で、本年6月に発行金額等の条件を決定する予定であり、決定次第すみやかにお知らせい たします。

以上